

ご意見・ご要望		投稿日	平成27年9月7日
件名	障がい者の雇用や賃金・施設について		
本文	<p>初めてお便りさせていただきます。私には、支援学校に通う高校3年生の知的障害の男の子がいます。障がい者は、支援学校を卒業すると通える学校がなく、事業所で作業をして働くというのが現状です。</p> <p>色々、見学してきましたが1ヶ月の賃金は3千円～5千円ぐらいです。同じ人間として、一定時間労働しているのに、どうしてお給料が少ないのでしょうか。親の負担も大きいです。障がい者が成人しても、住みよい社会を作っていただきたいです。よろしく願いいたします。</p>		
回答		回答日	平成27年9月7日
担当部署	福祉部 長寿支援室 障がい福祉課		
本文	<p>平素より市政推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>お問い合わせいただいた、賃金の低廉につきましては、就労移行支援という制度であり、「就労」というよりも「職業訓練の場の提供」という意味合いが強いため、賃金はどうしても低く抑えられてしまいます。</p> <p>今回のお話において、保護者がいなくなった後の障がい者へのケアの充実、障がい者施設（グループホームやなどの所施設等）の増設などのご要望も併せていただきました。（電話にてご本人へ直接回答しました。）</p>		